

## 資料 1

## 再生可能エネルギー利用施設建設に係るこれまでの対応経過等について

NO	年・月	内 容	概 要
1	H26.6	箕輪町再生可能エネルギー利用施設の建設等に関するガイドラインを策定	計画書等提出 努力義務
2	R元.10	町ガイドラインを一部改正	対象施設、計画書添付書類の追加
3	R2.7	町ガイドラインを全部改正	計画書等提出 努力義務から届出へ
4	R4.3	R4年度町施政及び予算方針	町の条例制定について検討していくことを明記
5	R4.12	<b>★町環境審議会</b>	町の条例化等についての検討を、特別委員会を設置して調査・研究することについて了承
6	R5.1	県が条例制定することを表明	これにより特別委員会の設置を中断
7	R5.7	県が条例素案を公表	
8	R5.8	<b>★第1回特別委員会</b>	県条例素案の説明等
9	R5.9	<b>★第2回特別委員会</b>	論点・課題の整理等
10		県の条例が県議会で可決	施行はR6.4.1
11	R5.10	<b>★第3回特別委員会</b>	論点・課題の整理等・まとめ
12		<b>★特別委員会から町長へ調査・研究報告</b>	委員長から報告
13	本日	<b>★町環境審議会</b>	調査研究結果等を報告・対応を協議